

第9回公立大学法人神戸市看護大学評価委員会

1. 日 時 令和4年8月25日（木） 15:00～16:35
2. 場 所 三宮研修センター505会議室
3. 出席者
 - 委 員 松田委員長
高見沢委員、成田委員、船山委員、松山委員
 - 看護大学 北理事長、南学長、小村本部長 ほか
 - 事務局（神戸市） 中山健康局副局長、須田健康局病院等調整担当課長 他

開会

4. 議 事

議題1 委員長及び委員長代理の選出について

○事務局

公立大学法人神戸市看護大学評価委員会条例第5条第1項の規定に基づき、委員長については委員の互選により選出する必要がございます。また、同条第3項の規定において、「委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する」と定められております。

引き続き松田委員に委員長をお願いしてはと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○事務局

それでは、引き続き松田委員に委員長をお願いいたします。

○委員長

委員長に御指名いただきまして、議事を進めさせていただきます。

まず、委員長代理をあらかじめ指名したいと思います。引き続き、船山委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議題 2 2021（令和 3）年度業務実績に関する評価について

（業務実績について看護大学から説明）

○委員

7 ページで、教職員のメンタルヘルス調査の結果、課題が見つかったとありますが、どのような課題だったのでしょうか。

○看護大学

毎年全職員にメンタルヘルスチェックを行っており、職種ごとの調査結果では助教の結果が良くなく、課題として認識しております。安全衛生委員会を中心にどういったアプローチをすべきか対応を検討しているところです。

○委員長

7 ページに「いちかんダイバーシティ看護開発センターの事業推進のため特任教員を 3 名採用したが、就業規則が未整備であった」とありますが、どのように対応したのでしょうか。

○看護大学

本来であれば新たに特任教員の就業規則を作るべきだったところ、既存の職員の就業規則を準用してきましたが、実際の勤務形態とやや齟齬が出てまいりましたので、改めて特任教員用の規則を作るべきと認識したところです。

○委員長

今まで本学に特任教員の制度はなかったということですか。

○看護大学

特任教員の制度は、例えば、文部科学省や厚生労働省から委託された研究費を基に、プロジェクト型の特任教員を雇用する制度や、定年退職後の教員を 65 歳から任期付で採用するなど、様々な手法がございます。本学は、教員の有期雇用についての制度がなかったため、契約職員の制度を準用しました。しかし、教員の場合は研究費等の問題があり、適切な就業規則が必要ということで、制度を整えているところです。

今年度から、いちかんダイバーシティ看護開発センターに加え、研究科において

も、退職した教員の後任人事において、特別に能力の高い教員をお招きするため、公募による特任教員の採用を始めました。

○委員

7ページに、いちかんダイバーシティ看護開発センターでシミュレーション施設の効果的な整備を図ることを決定したこと、また、DX設備整備について国に応募し、選定されたことに伴ってプロジェクトチームが立ち上げられたことが書かれています。コロナ禍で各病院とも感染対策により、臨床実習が大幅に制限されているため、どうしても学生の実践能力が低下しがちになりますが、このDX設備でどのような効果が上がっているか教えていただきたいと思います。

○看護大学

このDX設備整備の補助事業は、文部科学省の昨年度の補正予算によるもので、導入したのは今年度です。看護系大学163校が交付を受け、本学は990万円支給されています。DXの機械を使うと、実際の療養環境をモニターで映すことができ、自分がケアする場面をモニターで撮影して振り返りができるようになります。環境は整えたものの、教員が使い方を研修している段階であるため、効果については来年度の評価の際に述べたいと思います。

なお、実習に制限がある場合には、シミュレーターの人形を患者代わりにしたケアや、教員自身がベッドで点滴やドレンチューブ等をつけるなど、できるだけ実習の環境に近い状況を作り、患者とのやり取り、ケアを学べるよう工夫しました。

また、分野によりますが、ペーパーでの情報提供は、紙面の都合上、情報が限られてしまいます。実習場所では電子カルテからも膨大な情報があり、必要な情報を判断することが、学生にとって大変重要となります。Medi-EYEという看護実習用の教育教材は、電子カルテを利用しており、成人、小児、老年など多くの事例の中から学生が受持ち患者を選定、必要な情報を収集し、患者の状態を分析・評価した結果をプレゼンテーションして、適切に問題点の抽出やケア計画ができているかなどについて学生間でディスカッションしております。

学生からは、病院実習に近い経験ができたと聞いております。

○委員

新しい理事長と学長の下で大幅に改善が進んでいる印象です。例えば国家試験の合格率、市内への就職が圧倒的に増えており、令和3年度は市民病院に高い就職実

績があります。

また、財政面について、例えば私学では教育に関する費用が管理に関する費用の倍近くになっております。本学の場合でも、去年と比較して教育に関する費用を増やしており、特任教員など人材も投入され、図書なども重視されています。一般管理費も内容を精査して教育に関する費用を教育経費に計上し、人件費につきましても法定福利費などを見直していただいて、財務諸表の点でも改善が進んでおり、結果として国家試験合格や市内就職等、学生が期待に届いてくれたように思います。

ただ、目標が一部でも未達成であれば評価を下げられており、去年S評価だった項目を今年はA評価、B評価に自己評価されています。特に外国人看護師については、補助も含めて雇用を進める病院が多いようですが、介護人材含め、コロナ禍で進捗が思わしくありません。大学で努力しても外部環境要因に因るところが大きく、外国人学生に関する計画等で結果が出ず、評価が下がったことは残念に思います。そのほか大学が自主努力されたことで、全体としては成果を上げられている印象です。

○委員長

評価の観点としては、単に合格率などではなく、実際に学生が大学をどのように評価して卒業したかが、非常に重要です。看護実践を伴うシミュレーション教育を行ったとしても、実際の現場に行かなければ、現実の医療を担うことはできません。また、保健師についても大きく状況が変わったことで保健師の成り手にどのような意識改革が起こったのか、そのようなことを調査・分析することが本学の一つの役割だと思います。

また、いちかんダイバーシティ看護開発センターは大変大きな組織であり、教員にとってはオーバーワークになりかねないので、本来はもっと専任教員を雇用してよいと思います。ただし、センターの取り組みについては、実施した事実を評価するだけでなく、それぞれの中身について丁寧に確認していかなければならないと思います。

○委員

卒後、保健師になる人数は例年ほとんど変わってないと思いますが、保健師は学生が希望してなるものなのではないでしょうか。

○看護大学

保健師国家試験受験資格取得につながる保健師教育課程は3年次からの選択制で、一学年の定員は現在20人、近い将来30人に拡大する予定です。コロナ以前は保健師の勉強をしてもポストがなく、約半数しか保健師になれませんでした。コロナ禍で保健師の需要が非常に高まり、本学でも保健師資格を有する卒業生に声をかけたり、保健師コースを専攻する学生にできるだけ保健師の道を選ぶように勧めたりしています。学生の保健師志向は高く、特に地域包括ケアを実践していく上で、看護師にも保健師的なマインドや知識が必要になっており、本学としても保健師教育に力を入れていくべきと考えております。

また、本学では、いちかんダイバーシティ看護開発センターにおいて、県内保健師の生涯研修を担っています。これは、県基金に応募して予算化されたもので、特任教員を採用して、県内保健師のキャリア支援にあたっています。保健師の現場は厳しく、以前は退職する保健師もいましたが、今は皆さん大変な意欲を持ってお仕事されています。現場支援に行った教員から市保健師の取組姿勢が学生にも共有されており、保健師を目指す学生が増えるものと思います。また、職場環境としても行政職ですので福利厚生がよく、看護師よりも継続して働きやすい職種なので、将来性があると思っています。

○看護大学

震災後、保健師が減り、保健所が充実されないことを非常に問題だと感じておりました。市と相談を重ねましたが、今、市長は大変危機感をもって、大幅に人数を増やしておられます。ただ、保健師の採用・育成は、計画的に行う必要があります。当然、臨床現場も経験しなければなりません。やはり、学部教育で保健師の知識を段階的に習得させ、育成していく必要があると考えています。神戸市は人口10万人当たりの保健師数は浜松市より少なかったのですが、市長が段階的に増やしてこられた結果、勤務環境の改善や働きがいにも結びついています。

○委員長

今後、コロナが落ち着いた時に、保健師の業務内容が議論になりかねないため、本来の保健行政における保健師業務について検討すべき時期が来ています。保健師を希望する学生が何を考えていくべきなのか、卒業して保健師になった人が今どのように考えているのか、是非フォローアップ、フィードバックをしていただきたい

と思います。

続きまして、評価委員会の評価案を事務局から説明してください。

(評価委員会評価案について事務局から説明)

○委員長

コロナ禍で臨床実習が制約される中、カリキュラム上の病院実習について、今年3月に卒業された方は特例的に卒業の要件を満たしていると整理されたのでしょうか。

○看護大学

今年3月に卒業した学年はメインの3年次実習に行けなかったもので、教員は学生が未熟で心配される部分について、事前研修や卒業後のフォローなど工夫しております。今のところ、例えば市民病院機構に就職した卒業生は、他大学に比べて退職したり、やる気をなくしたりといった人が出ていないと伺っております。現場からすると臨床感覚が育っていない部分があり、病院側で手厚く支援してくださっているそうです。

○委員長

それでは、評価の決定を行いたいと思いますので、大学関係の方々は一度ご退席をお願いいたします。

(看護大学関係者 退席)

○委員長

資料1-1小項目評価について何かご意見ございますでしょうか。

○委員

計画したことには取り組んでおられると思います。例えば市内就職率向上に向けて、市内就職奨励金制度を創設しています。

○委員

市内の就職率も前年度に比べて大幅に上がっており、いちかんダイバーシティ看護開発センターの仕組みが機能して、様々なことが進捗しています。ただ、負荷が

かかってメンタルに支障をきたす人も出ているのではないかと危惧され、先ほどメンタルヘルスチェックについて質問させていただきました。取組全体としては非常に前進しているのではないかと思います。

○委員

文科省の公的研究費ガイドラインについても順守のうえ、公認会計士のモニタリングを受けておられます。

○委員長

いちかんダイバーシティ看護開発センターの取組は素晴らしいですが、1年目でこれだけ実績を上げて、本当に地に足が付いているのか心配しています。これから見守りたいと思います。

○委員

看護の領域は社会情勢を無視できませんが、社会情勢による様々な影響への対応は一大学では限界があり、苦勞されたと思います。医療分野では実社会と研究が密接で、特に看護大学などは実社会に囲まれ正解がないという状況だと思います。

○委員長

一番の強みである中央市民病院との連携が少ないことを少し残念に思います。

神戸市からの受託事業であるオンライン慢性疾患管理については、素晴らしい取組ですがリスクが大きいと思います。実際に臨床現場では苦勞しているので、今後どうなるか心配しています。中央市民病院と連携して実施できないかと思い、事前に議論したということをご紹介しておきます。

○委員

オンライン慢性疾患管理は疾患を抱えた人を対象にしており、個人情報の問題を含め、ドクターと慎重に調整しながら進めている感じがします。

○委員

中期計画どおりに進めていることに加え、ワクチン接種の支援も必要になり、迅速に対応されました。神戸市看護大学の存在意義を示せたのではないかと思います。

学生の異文化理解に関しては努力されていますが、外国人の受入れや海外の大学との交流などは感染対策もあり、進捗が難しかった部分かと思っています。

○委員長

学生の異文化理解に関しては、法人の努力では賄えない部分もあり、自己評価B

のところを評価委員会評価はA評価に引き上げたいと思います。

○委員

26ページ「地域と連携した教育研究活動等」についても、法人自己評価はAですが我々としてはS評価でよいと思います。

○委員長

では、全体評価を含めて事務局案から修正はなく、大項目評価は3項目ともA評価、小項目評価はS評価2項目、A評価24項目、B評価8項目、C評価なしということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長

それでは、退席いただいた大学の方々、お入りください。

(看護大学関係者 入室)

○委員長

2021年度業務実績に関する評価について委員で議論し、小項目、大項目、全体評価について原案どおりで了承となりました。評価結果につきましては、後日評価委員会を代表して、私から設立団体の長に報告いたします。

追加の議論として、卒業生がコロナ禍の中、どのような思いで卒業し、臨床現場でどのように活躍しているか、1つのエビデンスとして集約し、今後の教育にフィードバックしていただきたいと思います。また、単に国家試験合格率などだけで評価するのではなく、卒業時に学生が自己点検し評価する方法を構築して欲しいと思います。もう1点、中央市民病院との連携が軸になると思いますので、連携状況、課題などを報告していただければと思います。

○委員

コロナ禍において、オンライン看護相談やオンライン慢性疾患管理の取り組みは非常に素晴らしいと感じております。大変先駆的な取り組みだと思っておりますので、ぜひ兵庫県の看護を先導してください。よろしく申し上げます。

議題 2 利益処分について

○委員長

それでは、議題 3 について事務局からお願いします。

(利益処分について事務局から説明)

○委員長

利益処分の説明について何かご意見はございますか。

(「異議なし」の声)

○委員長

本日予定されました議題は以上です。最後に事務局からお願いいたします。

○事務局

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたり、公立大学法人神戸市看護大学の2021年度業務実績に関する評価についてご議論いただきまして、誠にありがとうございました。今後とも、法人並びに大学の運営に、引き続きお力添えをいただきますようよろしくお願いいたします

閉会

○委員長

それでは、第9回の公立大学法人神戸市看護大学評価委員会を終了いたします。
お疲れ様でございました。